

## 3月定例会教育委員会会議録

- 1 日程 令和3年3月29日(月)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
  - 日程第1 会議録署名委員の指定について
  - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
  - 日程第3 教育長の報告について
  - 日程第4 議案第6号 令和3年度 学校づくりのための重点教育課題について  
・・・資料1(学校教育課)
  - 日程第5 議案第7号 令和3年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題について  
・・・資料2(保育幼稚園課)
  - 日程第6 議案第8号 藤井寺市教育振興基本計画の見直しについて  
・・・資料3(教育総務課)
  - 日程第7 議案第9号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について  
・・・資料4(生涯学習課)
  - 日程第8 議案第10号 藤井寺市立市民水泳プール条例施行規則の一部を改正する規則について  
・・・資料5(スポーツ振興課)
  - 日程第9 議案第11号 藤井寺市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について  
・・・資料6(保育幼稚園課)
  - 日程第10 議案第12号 令和3年度中学生チャレンジテストの参加について  
・・・資料7(学校教育課)
  - 日程第11 報告第7号 教育財産の取得について(屋内運動場用空調備品)  
・・・資料8(教育総務課)
  - 日程第12 報告第8号 令和2年度一般会計補正予算(第12号)について  
・・・資料9(教育総務課)
  - 日程第13 報告第9号 令和3年度一般会計予算について  
・・・資料10(教育総務課・各課)
  - 日程第14 報告第10号 教育委員会の後援名義等使用について  
・・・資料11(教育総務課)
  - 日程第15 その他報告事項  
令和3年第1回定例会市議会一般質問について  
・・・資料12(教育部長、教育部理事)
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹  
教育委員(教育長職務代理者) 藤本 英生  
教育委員 福村 尚子  
教育委員 足立 敦子
- 5 欠席 教育委員 糸野 聡史

- 6 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長兼教育総務課長、教育部次長兼生涯学習課長、学校教育課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長、図書館長
- 7 その他出席者 こども未来部長、こども未来部次長兼こども施設課長、こども未来部次長兼保育幼稚園課長、保育幼稚園課参事
- 8 書記 教育総務課課長代理
- 9 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

みなさん、こんにちは。令和2年度の最後の教育委員会でございます。先ほど、市役所にもツバメの姿が見られ春を感じさせられました。緊急事態宣言も解除されて、聖火リレーも福島の方からスタートいたしました。少し気持ちが緩みがちになりそうですが、昨日はコロナ感染者数が大阪最大という報道もあり、第4波という言葉も現実のものとして出てきたということで、不気味な感じがしております。

先週は学校も幼稚園も管理職人事、教職員人事の通知をさせていただきました。学校の方は、各校長先生も4月に向けて様々な構想が頭をめぐらせる中で、かなり緊張気味でございましたが、私の方からは、次年度に向けた課題として新学習指導要領の社会に開かれた教育課程の趣旨を重視して、ICTを活用して個別最適な学びと協働的な学びの実現に努めてほしいということと、全ての教育改革が働き方改革に繋がるような学校づくりを進めてほしいということをお話しさせていただきました。子どもも教職員も笑顔が溢れる学校園を作ってほしいと願っております。令和3年度は、幼児教育も含めまして教育改革の年であります。その成果が求められる年でありますように事務局も学校現場と一体となって頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、3月定例教育委員会議を始めさせていただきます。

はじめに、本会議録の署名委員ですが、藤本委員よろしくお願ひいたします。

続きまして、前回令和3年2月の教育委員会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、承認ということで、よろしくお願ひいたします。

次に、教育長報告を1件報告いたします。

去る2月22日に開催されました令和3年第1回定例市議会の議案第13号藤井

寺市教育委員会教育委員の任命について同意を求めることについて、におきまして、現藤本委員が令和3年5月31日に任期満了となりますが、その後任として、足立義幸氏を藤井寺市教育委員会教育委員とするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定におきまして、議会の同意を求めましたところ、同意を得られましたのでご報告をいたします。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が7件、報告事項が4件、その他報告事項が1件でございます。

それでは議案第6号 令和3年度 学校づくりのための重点教育課題について、これは私の方から説明させていただきます。資料1になります。ほとんど資料1、2枚目で説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

重点教育課題の冒頭で、まず、教育界の現状について、校長先生にしっかりと認識をしていただいて、課題意識をもって学校経営に取り組んでほしいということで、冒頭に、令和3年1月26日の中央教育審議会の答申、令和日本型教育についての答申が出ました。この答申は、これからの教育改革をずっと続けていく一番骨になる答申になろうかと思っておりますが、その中で、変化をする社会の中で直面する課題として、まず、7点あげております。

一つ目は、本来家庭や地域でなすべき子どもの教育の多くが学校に委ねられてしまっていること、例えば、躰や指導上特に家庭での生徒指導上の問題でありますとか、地域コミュニティーの中での家庭内でのトラブルとか、福祉にかかわること、全て学校に在籍していましたら学校でという要望が強いということでございます。

二つ目に、子どもたちの多様化（特別な配慮のいる子の増加、外国人児童生徒の増加、貧困、いじめ重大事態や、不登校児童生徒数の増加）などがございます。

三つ目に、学習面では特に中学生の学習意欲の低下、大きく世の中がこの間進学主義に偏った価値観であるとか、高校で言いますと、入りたい高校というような進路指導ではなく、入れる高校というふうな進路指導の中で高校の中退者がものすごく多いとか、将来の展望がなかなか持てない、諦めや無気力というようなことで、昨今、小学校低学年からのキャリア教育とか夢や希望というふうなことで将来を展望する教育に今転換しようとしていますが、なかなか今のまだまだこういった状況の中で、学習意欲の低下している子どもが多いというのは大きな課題でございます。

四点目が、教員の長時間勤務による疲弊等による教員になる希望者の減少や、教師不足の深刻化、労働条件の深刻化、ということがあげられます。

五点目が、学習場面によるICTの使用がかなり世界的にも低調であるということで、このあたりの情報化、急速に推進しなければいけないという、日本全体の世界的な課題であると思います。

六点目が、少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性ということです。

七点目に、新たに今回起こりました新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立というようなことがあげられております。

また、新型コロナウイルス感染防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が昨年度とられましたが、その時の学校の役割として、再確認されたことが、一つ目が学習機会と学力の保証、二つ目に社会の形成者として全人的な発達成長の保証、三つ目に身体的精神的健康の保証、安心安全に繋がる事が出来る居場所・セーフティネットとしての学校という、学校の良さ、学校の機能ということが三つ再確認をさ

れたところでございます。これらの課題解決につきましては、先日、藤井寺市の教育基本計画の概要でも少しお話をさせていただきましたが、まず、社会に開かれた教育課程と働き方改革、これを大きな柱として考えております。学習指導要領の前文に、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという理念を学校と社会が必ず共有し連携することというふうにうたわれております。つまり、未来を切り開く担い手としての子ども像を学校と社会がしっかりと共有をする、そして、このような子ども像を実現するために教育が学校だけでは絶対に完結しない、地域の協力が不可欠で、地域の協力を得ながら教員がいかに子どもたちに向き合う時間を捻出できるかという観点からも、働き方改革が重要であるというような大きな考え方をまずベースにして進めてまいりたいと思っております。社会構造の変化の中で、持続的で魅力のある学校教育の実現、全ての教育改革が働き方改革に繋がるような学校づくりを校長にも示しましたが、ここでも強調させていただいているところがございます。

また、学校家庭地域が力を出し合って、安全で安心して学べる質の高い教育環境の整備に努めて、未来を担う児童生徒が、行きたい、学びたいと思える学校を創造しようということで、教育コミュニティーの創造が大きなテーマとなっています。このような考え方をベースにしながら、あと以下、学校づくりのテーマを大きく五つ設定しまして、17の教育課題を設定いたしました。特に、教育改革では、未来へ生きる人づくりのためにICTの改革が必然の改革ということで、特にICTということが学校の中に浸透していないということ踏まえて考えると、全ての教員が自身のスキルアップのために、このICTを取り入れた教育にどう転換できるかということについては大変大きな課題であって、全ての教員の課題であるという意味では、今年以降、本当に研究・研修を全ての先生が真摯に取り組んでいかなければならない授業改革・改善の年にしていきたいと考えているところです。また、学校長の熱い教育熱と手腕に期待するところがございます。以上、簡単ではございますが重点教育課題について説明をさせていただきました。

ご質問等ございますか。よろしいですか。では、議案第6号 令和3年度 学校づくりのための重点教育課題について、このとおり決定してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。それでは、議案第6号について、決定いたします。次に、議案第7号 令和3年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題について、國本参事、説明願います。

○保育幼稚園課参事

令和3年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題(案)について説明させていただきます。資料は2になります。

まず初めに、本市の幼児教育を担う市立幼稚園の基本理念として、一人一人の「未来に向かう力」を育む豊かな幼稚園としております。これは、幼稚園教育要領他、小中学校学習指導要領の前文に示されております、自分のよさ可能性を認識し、他

者を尊重し、多様な人と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生と持続可能な社会の担い手となるための基礎を培うこの重点教育課題の根幹となる基本理念、「未来に向かう力」という文言をあげさせていただきました。この「未来に向かう力」という文言には、子どもたちに幼児期だけではなく将来を通して自分らしく幸せを見出して逞しく生きていくための資質・能力を伸ばしてほしいという強い願いを込めております。子どもたちには、人生の始まりの時期に出会う幼稚園では、丁寧な子ども理解に基づいた一人一人に寄り添う教育的関わりが必要です。きめ細やかに教育活動を進めていくために、この、市立幼稚園重点教育課題(案)では、幼稚園での教育活動を六つの要素にわけて育みのテーマとして課題をあきらかにしました。順にごらんください。

まず、テーマ①、職員組織のあり方について、幼稚園の全職員はチームとして組織的、計画的に教育活動をすすめていくこと。さらに、今年度より預かり保育が全園で実施となります。幼稚園での保育時間が長時間化しておりますので、その際の職員体制のあり方について触れています。

テーマ②、幼稚園は子ども達にとって人生で初めての学校です。まずは、一人一人から幼稚園は自分の居場所と感じ、安心感・安定感をもてることが大切です。そのための教員の在り方、さらに友達や周囲の人との関わりがあるからこそ学ぶことについて触れています。

テーマ③、子どもが主体となる活動の大切さ、そこで育まれる力について述べています。子ども自身が周囲の様々な事物に出会い、かかわりながら非認知能力として認知能力を育てていくための着目点についてあげています。

テーマ④、子どもの多様性を認め誰にとっても真に安心できる幼稚園であるということについて、令和3年度から全園ではじまる預かり保育に伴う長時間保育の目指す方向性や特別支援教育、外国にルーツを持つ子ども達への配慮についても触れています。

テーマ⑤、保護者や地域への子育て支援について、幼稚園は子どもと同じく多くの保護者の方にとっても親として初めて経験する集団教育の場です。地域に根差した園としての在り方などについて述べています。

テーマ⑥、小学校との縦の連携、さらに、地域で同じく乳幼児の教育・保育に携わる保育園との連携についてあらわしました。また、最後に特別重点として、今年度はまだ警戒を緩めることが出来ない新型コロナウイルスについて、各幼稚園での対応において、持っておいていただきたい視点をあらわしました。2018年度をかわきりに、2022年度までにかけて導入される幼稚園から小中高等学校までの新しい教育要領、学習指導要領、この全ての年齢を通して貫く育成すべき資質能力の三つの柱を本市の幼児の実態に合わせて示すことが出来るよう、この幼稚園重点教育課題を作成しております。以上、令和3年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題として提案させていただきます。ご審議よろしくお願い致します。

## ○教育長

ありがとうございます。今のことにつきまして何かご質問等ございますか。よろしいですか。小学校の重点教育課題と幼稚園の重点教育課題を読み比べていただくと繋がっていることが良く分かっていただけないかなと思います。今後とも幼児から中学校を卒業するまでを通して教育を進めてまいりたいと思っています

のでよろしくお願ひ致します。それでは、議案第7号 令和3年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題について、このとおり決定してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。それでは、議案第7号について、決定いたします。次に、議案第8号 藤井寺市教育振興基本計画の見直しについてですが、この件につきましては前回の教育委員会議で説明いたしましたが、その後、パブリックコメントを実施しておりますので、まず、その結果等の説明を教育総務課長、説明願ひます。

○教育総務課長

議案第8号 藤井寺市教育振興基本計画の見直しについて説明いたします。資料3及び3-1、3-2をご覧ください。

本件につきましては、先の2月の定例教育委員会で素案について説明させていただき、その後2月4日から2月22日までの間パブリックコメントを実施いたしました。広く市民の意見を聴取いたしました。特にご意見はございませんでした。

また、同時に各市、各部課にご意見を募集しましたところ、お手元の資料3にご覧いただけますような意見があり、それらを踏まえ最終的に取りまとめをいたしました。取りまとめたものにつきましては、お手元に配布させていただいております振興計画見直し案でございます。藤井寺市教育振興基本計画の見直しにつきましては、先程教育長からもございましたが、先の定例教育委員会の方で内容を説明させていただきましたので再度の説明は割愛させていただきます。今後は、本計画に基づき本市教育の振興に向けてそれぞれの施策について取り組んでまいりたいと思ひますのでよろしくご審議の上、ご決定賜りますよう宜しくお願ひ致します。

○教育長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第8号 藤井寺市教育振興基本計画の見直しについて、このとおり決定してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、議案第8号について、決定いたします。続きまして、議案第9号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について、生涯学習課長、説明願ひます。

○生涯学習課長

議案第9号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正についてご説明申し上げます。お手元の資料4をお願いいたします。今回の規則改正においては、入会申請

が増加している藤井寺南放課後児童会及び藤井寺西放課後児童会において、定員を増大するため、令和2年度から支援の単位を創設しております。そのため、令和2年4月に遡っての改正を行おうとするものです。また、これまで長期休業期間等に川北地区在住児童を対象に開設しておりました道明寺放課後児童会(たけのこ学級川北分園)につきましては、施設の老朽化や耐震面に不安があり、児童の安全面を考慮し代替として川北地区と道明寺小学校の間に送迎バスを運行させることで通常期間と同様に道明寺放課後児童会にて地区の児童を受け入れることとなりました。これに伴い、道明寺放課後児童会(たけのこ学級川北分園)を廃止しようとするものでございます。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう宜しく願申し上げます。

○教育長

それでは委員の皆様、何かご質問等ございますか。

○委員

今回の改正では、藤井寺南放課後児童会と藤井寺西放課後児童会の定員がそれぞれ増員されていると思いますが、これは、働く保護者のニーズに沿った対応だと期待させていただいていますが、今後、開設時間の延長等の声が出てくると考えられるとおもいますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○生涯学習課長

放課後児童会は保育所と比べますと開所時間が短いため、保護者の勤務実態に合わせた開所時間の延長や長期休業期間中の早朝開所等については今後進めていかなければならない課題だと考えています。しかし、開所時間を延長するためには、それに合わせたシフト編成が必要になり、指導員の確保や予算等困難な部分が多々あるというのが現状でございます。今後は、近隣市町村の状況も参考にしながら、検討してまいりたいと考えております。以上宜しくお願い致します。

○教育長

他にご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第9号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について、このとおり決定してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、議案第9号について、決定いたします。続きまして、議案第10号 藤井寺市立市民水泳プール条例施行規則の一部を改正する規則について、スポーツ振興課長、説明願います。

○スポーツ振興課長

議案第10号 藤井寺市立市民水泳プール条例施行規則の一部を改正する規則に

ついてご説明申し上げます。お手元の資料5をご覧ください。今回の規則改正におきましては、市民プールの開設期間につきまして、従前の7月20日から8月31日までの期間を、7月20日から8月26日までの期間と改めるものでございます。以上、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○教育長

ありがとうございます。それでは委員の皆様、何かご質問等ございますか。

○委員

今回の規則改正において、プール開設期間を改めるとのことですが、これの主な理由をお聞かせください。

○スポーツ振興課長

今回の改正により、市民プールの終了日を従来の8月31日から8月26日とさせていただきます。実質5日間の短縮となります。この理由といたしましては、令和2年4月1日に施行されました藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第2条第1項第2号のアに掲げております小中学校の夏期休業日が8月26日までと改正されたことにより、8月27日から31日までの館のプール来場者数の減少が予想されます。このことにより、当該市民プール開設に係る費用対効果を鑑み、プール開設期間の短縮を行うことが望ましいと判断したものでございます。以上でございます。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

開設期間を5日間短縮するということですが、短縮された期間にプールを利用された市民はこれまでどの程度おられたのですか。

○スポーツ振興課長

令和2年度におきましては新型コロナウイルスの関係でプール開設を中止いたしましたので、それ以前の3年間の実績で申し上げますと、平成29年度が866人、平成30年度が573人、令和元年度が177人でした。これらは全て、8月27日から8月31日までの5日間の合計となります。因みに、この過去3年における市民プールの全体的な来場者数は、平成29年度が1万275人、平成30年度が1万534人、令和元年度が9910人でした。以上です。

○教育長

他にご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第10号 藤井寺市立市民水泳プール条例施行規則の一部を改正する規則について、このとおり決定してよろしいでしょうか。



○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、議案第10号について、決定いたします。続きまして、議案第11号 藤井寺市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について、保育幼稚園課長、説明願います。

○保育幼稚園課長

藤井寺市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。お手元の資料6をご覧ください。今回の規則改正につきましては、市立幼稚園において、管理職として位置づけられているものが園長のみだったため、新たに幼稚園副園長を置き、管理職として位置づけようとするものです。

次に、藤井寺南幼稚園野中分園、藤井寺幼稚園川北分園の廃園により、用務員を設置する必要がなくなったため所要の改正しようとするものです。以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

○教育長

ありがとうございます。委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいですか。では、議案第11号 藤井寺市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について、このとおり決定してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、議案第11号について、決定いたします。続きまして、議案第12号 令和3年度中学生チャレンジテストの参加について、学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長

議案第12号 令和3年度中学生チャレンジテストの参加についてご説明いたします。資料7をご覧ください。まず、1頁目の調査目的についてですが、一つ目に、大阪府教育委員会が、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとし、加えて、調査結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選別における評定の公平性を担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供するとしています。二つ目に、市町村教育委員会や学校が、府内全体の状況との関係において、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、学力向上のためのPDCAサイクルを確立するとしています。三つ目に、学校が、生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図るとしています。四つ目に、生徒一人ひとりが、自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めることとしています。

調査対象についてですが、府内の市町村立中学校の第1学年、第2学年、第3学年を対象とするとなっています。

調査実施日についてですが、第1学年と第2学年が令和4年1月13日(木)、第3学年が令和3年9月2日(木)となっています。

調査内容についてですが、調査の対象教科は第1学年で、国語、数学及び英語、第2学年及び第3学年で、国語、社会、数学、理科及び英語とする。また、生徒に対するアンケートを実施する等となっております。

続いて2ページ目の7、調査結果の取扱いの(5)調査結果の取扱いに関する配慮事項についてですが、調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、生徒等への影響を十分に配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないよう、また、調査の適切な遂行に支障を及ぼすことのないよう十分配慮することとなっています。

次に6ページ目(3)、前頁の9、評定の公平性の担保に資する資料についての「府全体の評定平均」の取扱いについてですが、2つ目に、市町村教育委員会は、域内の学校に各学年の「府全体の評定平均」を示すとともに、それらを活用し学校の評価活動の改善と充実を図ること、そして、3つ目に、学校は、各学年の「府全体の評定平均」及び調査結果により各校が求めた各学年の「評定平均の範囲」を活用し、自校の評価活動の改善と充実を図ることとしております。市の教育委員会としては、学校に対し、指導と評価が一体であることを意識し、評価が生徒の学習の改善に生かせるよう指導しております。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

#### ○教育長

ありがとうございます。委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第12号 令和3年度中学生チャレンジテストの参加について、このとおり決定してよろしいでしょうか。

#### ○委員一同

「異議なし」の発言

#### ○教育長

それでは、議案第12号について、決定いたします。次に、報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

まず、報告第7号 教育財産の取得について(屋内運動場用空調備品)、教育総務課長、説明願います。

#### ○教育総務課長

教育財産の取得についてご説明させていただきます。資料8をご覧ください。市立小中学校屋内運動場空調整備工事前備品購入につきましては、市立小中学校全校

の体育館に空調設備を整え、夏場において少しでも過ごしやすい環境下で授業が行えるよう大風量のスポットエアコン及び関係器具を購入するものでございます。設置台数につきましては、小学校で3台、中学校には5台ずつの設置を考えております。また、今回の空調整備備品の購入につきましては、教育財産の取得に関する事項に該当いたしますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づく市長への財産取得の申し出につきまして、教育長が臨時に代理して市長へ申し出ましたので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い致します。以上です。

○教育長

ありがとうございました。それでは、ただ今の件について委員の皆様、何かご質問等ございますか。

○委員

体育館への空調設備の設置は、子どもたちが夏場の体育館を快適に過ごせるということでは非常に良いと思うのですが、機器の設置については、どのようなかたちでするのですか。また、子どもたちは体育館内を駆け回ったりすると思うので、安全面等が気になるのですが、いかがでしょうか。

○教育総務課長

設置場所につきましては、床置きではなく側面あるいはキャットウォークの下に設置し、児童生徒が衝突しないよう安全確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第7号 教育財産の取得について(屋内運動場用空調備品)、このとおり承認してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」

○教育長

それでは、報告第7号について承認いたします。続きまして、報告第8号 令和2年度一般会計補正予算(第12号)について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

報告第8号 令和2年度一般会計補正予算(第12号)について、ご説明いたします。資料9をご覧ください。

教育部及び幼稚園に関しまして、3月市議会へ上程しました補正予算の内訳ですが、まず、歳入では、教育総務課におきまして、学校保健特別対策事業費補助金といたしまして、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に対する補助金といたしまして、小学校費 460万円、中学校費 200万円を計上いたしました。ま

た、公立学校施設整備費補助金としまして、道明寺東小学校トイレ改修工事の追加補助金としまして148万7千円、第三中学校トイレ改修工事の追加補助金としまして32万9千円を計上いたしました。

続きまして、歳出ですが、学校教育課におきまして、藤井寺市柏原市学校給食組合への負担金 2,915万4千円を減額いたしました。主な要因でございますが、新型コロナウイルス感染症に伴う学校休業により給食センター稼働日数が減ったことに伴います光熱水費の未執行額が1,000万円、外壁塗装工事未実施による950万円などがございます。

次に教育総務課より、小学校費におきまして、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、衛生消耗品購入費として158万円、トイレ清掃等を業者委託するための手数料として379万9千円、施設備品購入費として382万1千円を計上いたしました。中学校費におきましても小学校費と同様の理由により、消耗品費を49万5千円、手数料を257万7千円、施設備品を192万8千円、それぞれ計上いたしました。

次に、こども施設課より、幼稚園費におきまして、会計年度任用職員として雇用しています幼稚園教諭にかかる人件費を減額しております。要因につきましては、予算編成時に見込んでいました人数まで必要ではなかったことが主なものでございます。

続きまして、繰越明許費といたしまして、藤井寺南小学校の防球ネット改修費及び先ほど申し上げました小中学校の新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費を繰越明許として計上いたしました。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して市長へ申し出ましたので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

#### ○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆様、何かご質問等ございますか。

#### ○教育総務課長

只今ご説明申し上げました点で、歳出の部で教育総務課中学校費の備品購入費のところですが、正しくは92万8千円になっております。それともう一点、繰越明許費の図書消毒機購入費174万5千円を同じく繰越させていただいております。以上です。

#### ○教育長

改めまして、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第8号 令和2年度一般会計補正予算（第12号）について、承認してよろしいか。

#### ○委員一同

「異議なし」

○教育長

それでは、報告第8号について承認いたします。続きまして、報告第9号 令和3年度一般会計予算について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

報告第9号 令和3年度一般会計予算についてご説明いたします。資料10をご覧ください。

本件は、3月定例会市議会へ提出されておりました令和3年度藤井寺市一般会計予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して、市長へ申し出ましたので、ご報告させていただきます。

令和3年度藤井寺市一般会計予算のうち、教育委員会所管の予算は歳入が2億8,951万2千円、歳出予算は17億3,016万6千円となっております。歳出予算におきまして、約7億3,790万円が減少しておりますが、このうち、令和3年度より各課で雇用しております会計年度任用職員予算が市人事課所管予算に移行しており、大きな要因の一つとなっております。令和2年度予算額で申し上げますと、約3億7,380万円となるものでございます。

それでは、令和3年度の主な予算内容について、各課から説明させていただきますので、よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○教育長

それでは、順次説明をお願いいたします。

○教育総務課長

まず、教育総務課の主な予算につきまして、ご説明させていただきます。令和2年度から小中学校で取り組んでおりますGIGAスクール構想で導入いたしましたタブレット端末のリース使用料を計上しております。また、藤井寺北小学校プール防水シート改修にかかる費用を計上しました。そのほかにも、小中学校の就学援助制度の実施に要する費用等、小中学校の管理運営に要する経費を計上しております。

また、本予算には計上しておりませんが、令和2年度予算を令和3年度予算に繰り越し、道明寺東小学校、第三中学校のトイレ改修Ⅱ期工事を令和3年度に行ってまいります。教育総務課からは以上です。続いて学校教育課お願いします。

○学校教育課長

続きまして学校教育課の主な予算についてご説明させていただきます。新学習指導要領が完全実施されることに合わせて、GIGAスクール構想の環境整備が整い、来年度は学力向上の取組を前進させるのに絶好の機会となります。そこで、教育委員会に指導主事の枠を一名増やし、指導体制を強化するとともに、中学校に、学校図書館を充実・活用するためのモデル校事業、確かな学びを育む学校づくり推進校事業、スマートスクール実現モデル校事業の3人の府費の加配教員を配置し、教員

の指導力向上に向けた取組を進めます。そのための予算として、講師の報償費と、書籍の購入費に重点を置いた学力向上推進支援事業、先進教育推進支援事業委託料、夏季研修の講師謝礼、市教育研究会負担金、市支援教育研究会負担金等を計上しております。また、GIGAスクール構想を推進するためのICT支援員配置業務委託料、学校インターネット回線使用料、AR街歩きソフト使用料等を計上しております。次に、主な人権教育関係の予算として、担当指導主事が人権教育関係の研修に参加するための特別旅費、藤井寺市人権教育研究協議会への補助金、適応指導教室の指導にあたる教員や協力員の報償費、また、いじめ対策のための、いじめ問題専門委員会委員報酬、いじめ問題対策連絡協議会委員報償費、学校の様々な課題に対応するためのSSW(スクールソーシャルワーカー)活用事業報償費、スクールソーシャルワーカー活用事業講師謝礼等を計上しております。次に、子どもたち、教職員の安全・健康を守る関係の予算として、各種検診の委託料、校医報酬、校医出動報酬等を計上しております。最後に、学校教育課で雇用している会計年度任用職員として、ALT5名と、共に学び共に生きる学習環境の充実事業のための講師として2名、それから、いじめ対策指導員、学校教育指導員、教育相談員等の会計年度任用職員の費用も人事課の予算の方に移行しておりますが、学校教育から要望して計上しております。以上です。

#### ○文化財保護課長

文化財保護課での主な予算をご説明します。世界遺産に関連するもずふるレンタサイクル事業、大阪府堺市羽曳野市藤井寺市で構成する百舌鳥古市古墳群世界遺産保存活用会議、羽曳野市藤井寺市で構成する古市古墳群世界遺産連絡会議の各負担金等の経費、また、文化財の方に関連する発掘調査、史跡公有化、文化財用地管理、保存活用、普及啓発といった経費をそれぞれ計上しております。例年のとおり、民間開発公共事業に伴う発掘調査員に係る経費を計上しておりますが、新たなものとしたしましては、埋蔵文化財情報管理システム更新業務に係る経費でございます。これは、埋蔵文化財情報管理システム更新を行うものです。史跡公有化では、昨年に引き続き史跡古市古墳群内の史跡指定地の買い上げを予定しております。これにより、史跡の保存が更に進むこととなります。文化財用地管理では、除草清掃、落ち葉清掃、樹木薬剤散布といった経費を計上し、史跡に指定された公有地の適切な管理に努めているところでございます。また保存活用では、府に史跡古市古墳群保存活用計画の策定に係る経費を計上しております。当計画は、令和2年・3年度の2カ年で策定を予定しておりましたが、コロナ禍のため、令和3年・4年度の2カ年に予定を延期させていただきました。整備計画では、藤井寺羽曳野フォーラムの開催に係る経費を計上しております。これにつきましては、コロナ禍のため令和3年度の開催予定となりました。葛井寺のご本尊、千手観音菩薩座像をテーマにして、専門家を招聘し、ご講演をいただく予定です。以上でございます。

#### ○生涯学習課長

続きまして生涯学習課でございます。市立生涯学習センターでは、学校を終了された世代を始め、あらゆる世代の市民にとって生涯学習の拠点としての義務を果たせるよう施設の管理及び主催する事業の実施等にいくつもの予算を計上しております。まず、公民館費でございますが、書道や絵画等、特定のテーマについて通年に

わたり学習する文化教室や、高齢者を対象としたいきがい学級、女性を対象としたかがやき学級、子育て中の保護者を対象としたはぐくみ学級、子どもを対象としたきらめき学級等、様々な課題について学ぶ公民館講座を各種開催いたします。次に、青少年総合対策費につきまして、市民会議、藤井寺青少年健全育成藤井寺市民会議、ユースフル藤井寺をはじめ、各種、青少年関係団体と連携をしながら、青少年の健やかな育成を推進していくための事業や、放課後児童会、放課後子ども教室、学校支援地域本部といった事業を進めていくために係る経費を計上させていただいております。また、放課後児童会事業につきましては、長期休業期間等における川北地区在住児童送迎用バスにかかる費用や消耗品費、設備の修繕料など主に学級運営に係る費用を計上しております。

生涯学習センター費につきましては、生涯学習センターの設備や機器等に老朽化や劣化が目立ってきておりますので、利用者の安全面やセンター施設の機能維持のため、エレベーター改修工事、及び定期的な保守点検や緊急を要する修繕等に係る経費を計上しております。なお、エレベーター改修工事につきましては、令和2年度に予算計上しており当該年度中に実施する予定ではございましたが、製造が中止となっている部品等の供給について、令和2年度中については、点検業者から市場に出回っているの何とか故障した際の対応が可能という情報が得られましたことと、また、新型コロナウイルス感染症対策の費用を捻出する必要があったことから、令和2年度中の実施を見送り、令和3年度に改めて予算計上しているところでございます。以上でございます。

#### ○スポーツ振興課長

続きまして、スポーツ振興課でございます。スポーツ振興課では、市民がスポーツに親しみ、健康増進と体力の向上を目的としたスポーツ振興事業といたしまして、Fujiりんびっくの開催をはじめ、ニュースポーツ普及事業、市民マラソン大会実施事業といった継続的事業のほか、学校法人日本体育大学との体育スポーツ振興を目的とした連携事業等に係る経費を計上いたしております。また、一年延期となっております、東京2020オリンピック聖火リレー実施に伴う負担金も計上いたしております。さらに、屋内及び屋外体育施設を利用者が安全、安心に利用していただくための維持、管理費を経常的な経費としてあげさせていただいております。以上でございます。

#### ○図書館長

子ども読書推進のための児童書の充実や、古代資料を含む図書購入費のほか、学校図書館連携を含めた蔵書管理電算システムの利用料及び保守料、ボランティア育成のための講座にかかる講師謝礼等を計上しております。さらに、施設設備に維持管理に関するものとして、施設修繕料等を計上しております。以上です。

#### ○こども施設課長

続きまして、こども未来部こども施設課のご説明をさせていただきます。こども施設課では、幼稚園費について予算計上させていただいております。内容といたしましては、子ども達が安心して日々を過ごし、健やかに成長していくよう、安全で快適な教育保育環境の提供のため、公立幼稚園の環境維持を目的としまして、施設

や手すりにかかる修繕料、委託料、手数料等の維持管理に要する費用、また、公立幼稚園での活動に要します消耗品費や原材料費等も予算計上したものでございます。以上です。

○保育幼稚園課長

保育幼稚園課では、市内の幼児教育保育の充実をめざし、幼稚園教諭の研修参加負担金や、幼稚園教育研究会に要する経費、スクールフレンド活用事業費等を計上しております。また、幼稚園医報償費や、園外保育等で必要となる経費等、幼稚園運営に係る経費を計上しております。以上です。

○教育長

ありがとうございます。それでは、ただ今の件について、委員の皆様、何かご質問等ございますか。

○委員

小学校費ですが、令和2年度と比べますと増減額がマイナス35.4%となっておりますが、これは教育活動への影響等はどのようなものでしょうか。

○教育総務課長

小学校費におきまして、前年比マイナス35.4%（金額ではマイナス1億4千2百万円）の減となっておりますが、主だったものとしたしまして、先程説明させていただきましたが、障がい児介助員等の会計年度任用職員が人事課予算での一括管理に移行となりましたので、額にして約8千8百万円小学校費から減少しております。また、前年度で完了しております工事や修繕が約5千万円ございますので、その分も合わせて減少要因となっております。予算の減少要因につきましては、様々ございますが、予算の減少が教育活動に影響しないよう、注意をし委員会として学校現場を支援してまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

○教育長

他にご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告第9号 令和3年度一般会計予算について、承認してよろしいですか。

○委員一同

「異議なし」

○教育長

それでは、報告第9号について承認いたします。それでは続きまして、報告第10号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。今回の報告につきましては、令和3年2月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料11の表の1件でございます。以上、藤井寺市教育委員



会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。

○教育長

何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第10号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、報告第10号について、承認いたします。次に、その他報告事項 令和3年度第1回定例市議会一般質問について、糟谷教育部長、西村教育理事、白江部長、説明願います。

○教育部長・教育部理事・こども未来部長

《市議会3月定例会一般質問について説明》

○教育長

ありがとうございました。ただいまの件について何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは以上で本日予定しておりました案件は全て終了しました。全体を通じて何かご発言等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、3月定例教育委員会議を終了させていただきます。

新しい年度を迎えまして、今回も4月は縮小した入園式や入学式ということで、委員の皆様にもご臨席は賜りませんが、どの学校園もよいスタートが切れますように願っているところです。委員の皆様には新年度もまたよろしくお願い致します。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時40分